

平成 29 年度 仙台市障害者施策推進協議会

障害児支援作業部会（第 4 回） 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 3 日（火） 18:30～20:30
- 2 場 所 北部発達相談支援センター 1 階大会議室
- 3 出 席 植木田委員，沖津委員，小野寺委員，杉委員，千葉委員，中村委員，谷津委員
欠席：高島委員
- [事務局]石川障害福祉部参事兼障害企画課長，伊藤障害者支援課長，佐々木北部発達相談支援センター所長，中村南部発達相談支援センター所長，安孫子北部アーチル企画調整係長，菅原南部アーチル総務係長，小幡企画係長，天野施設支援係長，五十嵐主査，玉川主事
- ほか傍聴者 4 名

4 内 容

事務局（小幡係長） 皆様，おばんでございます。開会に先立ちまして，配布資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には資料 1，資料 2，資料 3，参考資料 1，参考資料 2 について，事前に送付させていただいております。それから本日は机上に次第，座席表，資料 3，参考資料 2 の差し替え，第 3 回部会の事後のご意見票を配布しております。もし足りない資料がございましたら，お知らせいただきたいと思いますのですが，よろしいでしょうか。

(1) 開 会

事務局（小幡係長） ただいまより平成 29 年度仙台市障害者施策推進協議会障害児支援作業部会の第 4 回を開催いたします。本日，高島委員から欠席の連絡いただきました。また谷津委員から遅れるとご連絡いただいておりますので，お知らせいたします。はじめに植木田部会長よりごあいさつお願いいたします。

(2) あいさつ

植木田部会長 皆様，こんばんは。この会も第 4 回になり，まとめの会となりました。季節も変わりまして，既に冬に向かいつつあり，あつという間だなと思っています。毎回，活発なご議論をいただきまして，中身の濃い議論になっておりますけれども，今日はまとめをする時間ということで，率直なご意見等を活発にいただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局（小幡係長） ありがとうございます。それでは議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては，植木田部会長よろしくをお願いいたします。

（3）議事

（1）作業部会（第 3 回）で出された委員のご意見等について

植木田部会長 それでは議事に入りたいと思います。まずは障害児支援作業部会（第 3 回）で出された委員の皆様のご意見等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(石川参事) 障害企画課の石川でございます。私からは、ライフステージに応じた支援がテーマとなりました、第 3 回の部会で出された委員の皆様からのご意見を、資料 1 に基づきまして簡単にご説明させていただきます。

大きく 2 つの部分で意見をいただいております。1 点目が発達障害児に関するニーズの増加への対応についてです。まず、相談件数が伸びているなか、アーチルの療育相談件数が限界にきていることです。そのような中で、児童発達支援センターでアセスメントなどを行うなどの仕組みが必要ではないかというようなご意見をいただきました。

それから、児童発達支援センターについては、その役割の明確化、位置づけの明文化が求められているのではないかということについてです。また、発達の不安について早期発見が必要ではないか、障害児相談支援事業所のスキルアップが必要ではないかなどのご意見をいただきました。

また、既に集団に在籍している児童の相談の増加についてです。子どものために部局を超えて一緒に取り組んでいけるといいのではないかと、支援者を支援する体制が必要ではないかというようなご意見をいただきました。

ページをおめくりください。まず、既存の社会資源の活用に関してです。児童館の児童クラブと放課後等デイサービスの併用を促進する、施設を有効活用することについてのご意見が縷々出ております。また、量的な拡大の必要性だけではなく、質的な向上にも課題があるというご意見もいただきました。

次に、2 点目の縦と横の連携のあり方についてです。この点については、各ライフステージにおける情報交換、連携が必要であることを改めて確認させていただきました。

3 ページ目をご覧ください。横の連携として学校との連携については、学校はもっと福祉サービスを活用していただけるといいというご意見や、計画相談の担当者会議に学校も入る仕組みがあるといいとのご意見を頂戴しました。

その他、本当に様々なご意見を頂戴しました。例えば、看護師の配置についての仙台市独自の補助制度の検討の必要ではないかということや、きょうだい支援について全国に先駆けて取り組んでほしいということ。そして、家族に対するエンパワメントを幼年期から継続していく必要があることや、人材を育てていくこと。予算や資源が限られている中でどのように取り組んでいくかを当事者と一体になって考えていくことが必要だということなどのご意見を頂戴しました。

参考資料の 1 では、これまでの各部会における委員の皆様からいただきました資料をまとめておりますので、こちらをご参考にさせていただければと思っております。

ます。資料 1 のご説明については以上です。

植木田部会長 ありがとうございます。前回の意見に関しまして、発達障害児に関するニーズの増加への対応、縦・横の連携のあり方、その他の現状認識課題等について、様々な意見が出ましたが、このようにまとめていただきましてありがとうございました。

このまとめていただいた内容のうち、何か不足しているところや補足などがございましたら、委員の皆様から簡潔にご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ありませんか。特にないようですので、議事の 2 に進ませていただきたいと思います。

(2)障害児支援作業部会報告書に盛り込むべき骨子について

植木田部会長 この部会で議論してきたことや出た意見について、作業部会の報告書としてまとめていくこととなりますが、盛り込むべき骨子について議論を進めてまいりたいと思います。お示しいただいた資料 2 にこの（案）がついておりますので、この（案）について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局
(佐々木所長) 北部アーチルの佐々木です。資料 2 は、作業部会の報告書の骨子案になっています。報告書のタイトルは「障害児支援のあり方と今後の方向性について」とさせていただきます。

この報告書は、障害児の支援にかかる事項を調査するために設置した作業部会における議論の概要と、本市における今後の障害児支援のあり方、それから方向性について取りまとめているものでございます。

本報告書は、仙台市の障害者施策推進協議会の本会に報告して、当協議会にて議論されている次期計画策定の資料として活用することになります。

報告書の構成ですが、1 番目に報告書の位置づけを定めています。そして 2 番目に障害児支援作業部会において議論した検討テーマごとの現状と課題、3 番目に今後の障害児支援の方向性、最後に参考資料を掲載する構成を考えております。

具体的な現状と課題の骨子案としては、1 番目に重症心身障害児、それから医療的ケア児に対する支援を挙げておりまして、2 番目にライフステージに応じた切れ目のない支援を挙げております。1 番目については社会資源の不足や既存のサービスにおける課題、介護者・家族への支援の不足について言及し、2 番目についてはアーチルにおける相談支援と切れ目のない支援体制について言及します。そして、その他としてこれらに該当しない内容を記載したいと考えております。

次に、本部会の議論を整理した大事な内容である今後の障害児支援の方向性という提言に移ります。この提言は大きく 4 つに分かれておりまして、「1 障害児の育ちを地域全体で支える体制づくり」、「2 縦横の連携によるライフステージ

を通じた支援」, 「3 重症心身障害児・医療的ケア児に対する支援の拡充」, 「4 支援の質の向上につながる人材の育成」という項目で構成しています。

「1 障害児の育ちを地域全体で支える体制づくり」については、(1) 障害の有無に関わらず「地域の子供」として育む意識の醸成という項目を作っています。障害があってもなくても変わらないという視点は、議論においては随分意見が出てきたところでした。障害の有無に関わらず、一人の子どもとして、地域全体で育てていく意識啓発が求められておまして、そのために学校でのインクルーシブ教育の推進や合理的配慮について、より一層の普及啓発をしていくことが必要だと考えています。また、障害児や発達に不安を抱える子供本人を取り巻く、保護者やきょうだいを含む家族を包括的に支援する視点が求められるとの視点や、身近な地域に、気軽に子育ての悩みや発達の不安を語り合える居場所づくりが望まれるとの視点を盛り込んでいます。

ページをおめくりください。(2) 関係機関が相互に重なり合って支援する障害児支援体制の構築として、3つの内容を記載しております。まず、地域にある様々な資源が、それぞれが主体となって支援していくという共通認識のもとに、中学校単位などの身近な地域で顔の見える関係を構築していくことが有効だということ。そして、支援の網目から漏れる子供や家族を生み出さないためにも、支援者がお互いに重なり合う支援体制を構築することが必要だということに記載しています。また、新たな資源を創るだけでなく、限られた予算や資源の中で各主体が協働して既存の社会資源や仕組みを有効活用していく視点が必要とのご意見や、行政内部の縦割りの構造に対して、子供・教育・福祉が部局を超えてつながって「オール仙台」で取り組んでいくことが必要だという内容を盛り込んでいます。

(3) では、アーチルと児童発達支援センターの連携による地域支援体制の充実と記載させていただいております。今回の議論でも児童発達支援センターについては様々なご意見をいただきましたが、アーチルと児童発達支援センターが連携して、地域の保護者や保育所・幼稚園等からの相談に応じるとともに、地域療育のネットワークの重要な役割を担うことが期待されているとの視点を記載しております。また、発達支援が必要な保育所・幼稚園等の在籍児に対する児童発達支援センター等との併行通園を進め、早期療育や保護者支援に取り組むことが求められるという内容を盛り込んでいます。

次に、「2 縦横の連携によるライフステージを通じた支援」については、(1) 成長に応じて関わる支援機関の円滑なつながり（縦の連携）として、支援をつなぐサポートファイルのあり方と、より広範囲かつ効果的に活用していくための方策について関係機関で検討していくことが求められるとの内容を記載しております。それから、支援の節目となる就学時・進学時・卒業時における情報の適切な引き継ぎを行う場・ツール・人などの仕組みを再点検し、縦の連携をより強化していくことが必要であること。さらに、「穏やかな成人期」を迎えることを目標に、成人期の障害者への支援から見えてきた課題を若年層のライフステージの各段階

へ還元して、どのようなことが必要かを共有していくことが重要だという内容を盛り込んでいます。

また、(2) 同時期に関わる支援機関のつながりの構築（横の連携）として、学校とアーチルとの間で使用している連絡票をさらに活用するとともに、保育所・幼稚園・児童館等とアーチルとの情報共有のツールとしても導入することが望ましいと記載しております。それから、これまで取り組んできたアーチルと教育局等との情報共有、支援のあり方などの議論に加えて、今後は医療・保健・福祉・労働等の幅広い関係機関と緊密な連携を図り、地域の事情に応じた総合的な障害児(者)の支援体制整備のための協議の場を設定する取り組みが求められるという内容を盛り込んでいます。

次に、「3 重症心身障害児・医療的ケア児に対する支援の拡充」については、(1) 社会資源の充実と協議の場の設定として、重症心身障害児・医療的ケア児が利用できる放課後等デイサービス事業所やショートステイ事業所などの充実が必要だと記載させていただいております。また、重症心身障害児(者)・医療的ケア児の支援に不可欠な看護師の配置について、今まで以上により手厚い支援の検討が必要であるとともに、支援体制の整備・強化に向けて、重症心身障害児(者)・医療的ケア児支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場の設定が必要としております。

ページをおめくりください。「4 支援の質の向上につながる人材の育成」については、委員の皆様からいろいろご意見いただいておりましたが、やはり支援の質の向上につながるような人材の育成が大きなテーマではないかと考えております。

(1) 障害児支援に携わる関係者の支援力の向上として、保育士や教員、障害福祉サービス事業所のスタッフ等の、支援者に対する発達障害に関する研修等の充実によって、地域全体での支援スキルの底上げが求められるとの内容を記載させていただいております。また、療育や発達支援の専門職による個別ケースの支援を通じて、本人支援だけではなく保育所、幼稚園等、児童館、学校などへの施設支援の拡充が求められていること。さらに、支援者同士が日頃から関係性の中でお互いの強みを生かしながら助け合い、支え合える体制をつくるなど、支援者を支援する体制を構築すること。それから、大学や専門学校等の学生の時代から、実習やボランティア活動などを通して障害児(者)に直接関わる機会を増やしていくような仕組みづくりについての内容を盛り込んでいます。

これまでの内容が提言の核でして、参考資料として作業部会の委員の皆様からいただいた主な意見や委員の名簿、検討経過等を参考資料とし掲載することを考えております。以上、説明でございました。

植木田部会長

ありがとうございました。ただいま事務局より、資料 2 の骨子案についてご報告をいただきました。ここから骨子案の内容について、委員の皆様からご意見を

いただいでいくわけですが、議論に先立ちまして、短時間での議論を効果的に進めるために、今回ご意見いただきたいポイント等について、事務局より再度ご説明いただきたいと思ひます。資料 3 について、事務局からご説明いただければと思ひます。

事務局
(石川参事)

それでは資料 3 についてご説明させていただきます。障害児支援作業部会報告書の骨子案について、ただいま北部アーチル佐々木よりご説明させていただきました。

本日はこの骨子案についてのご意見をお願いすることになります。具体的には、この骨子案の内容、特にこれまでご議論いただきました重症心身障害児と医療的ケア児に対する支援、それからライフステージに応じた切れ目のない支援についての内容を中心にご意見をよろしく願ひいたします。

参考資料 2 をご覧ください。今後のスケジュールについても、ここでご説明させていただきますと思ひます。本日 10 月 3 日が第 4 回の作業部会となります。作業部会の開催につきましては、部会長のお話にもございましたが、今回をまとめの会とさせていただきますと思ひております。

この部会の終了後、本日、部会の委員の皆様から頂戴したご意見も反映させまして、部会長にご確認の上で作業部会の骨子案を完成させて、障害者保健福祉計画の策定作業を行っております障害者施策推進協議会にご報告させていただきます。

予定では 10 月 25 日の第 5 回障害者施策推進協議会に報告する予定です。その後、この骨子案に必要な肉付けをして、報告書としてまとめたいと思ひております。このまとめの作業にあたりましては、委員の皆様とご意見をいただきながらやり取りさせていただきますと思ひますので、その際はよろしく願ひいたします。

最終的な報告書がまとまりましたら、植木田部会長に内容をご確認いただいた上で、11 月下旬に予定しております第 6 回障害者施策推進協議会に報告書を提出したいと思ひております。

障害者施策推進協議会では、骨子及び報告書を障害者保健福祉計画にどのように反映していくのか議論してまいります。資料 3 に基づきます本日の論点、それから参考資料 2 に基づきますスケジュールのご説明は以上です。ご議論をどうぞよろしく願ひいたします。

植木田部会長

ありがとうございました。資料 3 を基に論点をお示しいただきました。この部会のそもそものミッションは、施策推進協議会に出す報告書を作成することだと思ひます。繰り返しになりますが、骨子案の「Ⅱ 現状と課題」については、これまで 3 回の部会の中でお示しいいただいた、様々な資料に基づいてまとめていただくことになるかと思ひます。

また、「Ⅲ 今後の障害児支援の方向性（提言）」については、3 回の議論のなかで、様々な意見が出てきたところです。現在はこの骨子案は箇条書きになっておりますが、これだけまとめていただだけでも、大変な労力があつたかと思えます。この箇条書きの部分について、それぞれ肉付けをして報告書本体を作っていくというイメージでお考えいただければいいのではないかと思います。

ここからが今日の本題ですが、障害児福祉計画策定の参考とするため、本会で参考としていただくための議論を行ってまいりました。第 1 点目として、主に重症心身障害児・医療的ケア児に関すること。第 2 点目として、ライフステージに応じた切れ目のない支援に関すること。この 2 点について、現状の課題、そして今後どのような方向性で進める必要があるのか等について、委員の皆様からご意見をいただきました。

事務局からご説明いただきました 2 点を念頭に置きながら、これまでの議論の中で過不足があつたところについて、改めてご意見をいただければと考えております。なお、今回はまとめの会ですので、新たに意見を出していくというよりは、これまで出てきた意見をまとめていただいた骨子案を眺めながら、どのあたりにどのような肉付けをしていくか考えてまいりたいと思います。また、ご発言いただいた趣旨と違っている点や、ご自身の発言に対して説明を加えたい点について、活発にご意見をいただければと思っております。

時間に限りがありますので、まず視点の 1、重症心身障害児・医療的ケア児に関する取り組みに関して、報告書骨子案に基づいてご意見をいただければと思います。概ね、協議時間として 30 分程度取れるかと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思います。ではお願いいたします。それでは、谷津委員よりお願いします。

谷津委員

2 ページの（2）の 2 番目の「新たな資源を創るだけでなく、限られた予算・資源の中で、各主体が協働して既存の社会資源や仕組みを有効活用していく視点」については、どちらかと言うと、重症心身障害児と医療的ケア児のほうに入るように感じます。例えば、医療的ケアの整った、看護師が常駐している場所で短期入所もしていただくなど、あれもこれもしてもらうことができれば、新しい資源をつくるよりも広がりが出るように思います。私自身も、お子さんもひとつの場所で色々なサービスを受けることができたほうがいいのではないかといい想いがありました。

一方で、3 番目の（1）の社会資源の充実と協議の場の設定という部分では、拡充が必要という表現がされています。そこで、その拡充の方法として、有効活用や、規制の緩和、多機能の検討などの視点を加えるといいのではないかと思います。

植木田部会長

ありがとうございます。ライフステージに応じた切れ目のない支援についても、

新たな資源をつくるだけでなく、既存の資源を活かすという表現は必要ではないかと思えます。そこで、谷津委員にご提案いただいたように、「1 障害児の育ちを地域全体で支える体制づくり」のほかに、3 の重症心身障害児・医療的ケア児に対する支援の拡充についての放課後等デイサービス事業所やショートステイ事業所などの拡充が必要という点に加えて、新たな資源だけではなくて、既存の資源を有効に活用していくという視点が加わるとよりよいのではないかと思えました。いかがでしょうか。

この点についての異論はないと思えますので、そのように整理させていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。それでは千葉委員よりお願いします。

千葉委員 先ほど谷津委員から、既存の社会資源の活用についてお話をいただいたのですが、3 番目の（1）の放課後等デイサービスやショートステイ事業などの拡充が必要という表現の部分について、新規事業の立ち上げをしていただくことも大切だと思うのですが、既に立ち上げている事業所の支援も必要ではないかと思えます。特に、お子さんたちが休んだときの費用に難しさがあります。

例えば、お子さんが休んだときの赤字部分をどのようにして埋めていくかについても非常に悩ましいというご意見がありました。既存の社会資源を継続して活用するという意味では、季節の変わり目や、冬になると施設に行きたくても体調が悪くて行けないという意見がありました。お子さんたちが休んだときに、どのような補助が仙台市でできるのか少しご検討いただけるといいのではないかと思います。以上です。

植木田部会長 ありがとうございます。千葉委員のご意見は、施設の安定した運営について、文言を盛り込んでいきたいというご趣旨かと思えます。そのような方向で肉付けをしていただけるとよいのではないかと考えております。次に、谷津委員からお願いいたします。

谷津委員 嬉しいご意見ありがとうございます。千葉委員のご意見は、重症心身障害のあるお子さんを対象にした事業所だけの問題ではなく、放課後等デイサービス事業所すべての問題であることを補足させていただきます。放課後等デイサービス事業所は、子供が休むと収入が無くなってしまいます。子供を支援する事業所はすべて同じような状況があり、実績払いには非常に厳しさがあるので、もう少し視点を広げて内容を記載していただけると嬉しく思います。

植木田部会長 ありがとうございます。この報告書は方向性を示すものなので、各事業について細かく具体的に記載する性質ではないのかもしれませんが、支援のネットワークをしっかりと安定させるために、サービスを継続して提供できるような運営体制が必要だという文言にしていく必要があるのではないかと、お話を伺って感じ

ました。それでは次に、沖津委員よりお願いします。

沖津委員 「重症心身障害児・医療的ケア児の支援に不可欠な、看護師の配置に向けた、より手厚い支援の検討が必要」という記載がありますが、配置だけでなく、中身の充実についても言及していただければと思います。例えば、看護師の勤務時間が限られているために、お母さんが一緒に来なければ十分な教育を受けられなくなることも実際にはあります。そこで、勤務時間等の内容に関する問題を加えていただけると嬉しいです。

中村副会長 続いてお話をさせていただきます。「2 縦横の連携によるライフステージを通じた支援」について、(1)に「支援の節目となる就学時・進学時・卒業時における情報の適切な引継ぎを行う場・ツール・人などの仕組みを再点検し、縦の連携をより強化していくことが必要」という記載がありますが、「場・ツール・人」という表現について、もう少し分かりやすく表現したほうがいいのではないかと思います。ツールというのは、例えば引き継ぎ書などを示していて、実際にはサポートファイルのようなものが該当するのではないかと思います。この点の表現について工夫をしていただければと思います。

植木田部会長 ありがとうございます。中村委員のご意見については、アーチルと学校等で使用している情報共有ツールなど含めて、事務局では「ツール」という表現をしているのかなと感じました。この点についても、重ねて記述していただくことも必要かもしれません。

また、沖津委員のご意見については、量的な拡大だけではなく、質の拡充も担保したほうがいいという内容でした。この点についても、書き加えていただけるとより表現が明確になるのではないかと思います。よろしいですかね。

中村副会長 サービスの利用について、一人の方が色々な事業所を使われている現状があります。放課後連では、個別支援計画のフォームが異なっていると理解しにくいいため、叩き台としての見本をつくりました。この取り組みは効果的だと思うのですが、私自身はアセスメントツールのようなものの共有がまだ不足しているように感じます。この点については、成人期におけるライフスキルに関しても同様でして、この内容についてどこに盛り込んでいただけるといいのかと考えておりました。

植木田部会長 ありがとうございます。中村委員のご意見は、「2 縦横の連携によるライフステージを通じた支援」にあたるものだと思いますが、改めて入れていただく必要があるかもしれません。「成人期の障害者への支援から見えてきた課題を、若年層のライフステージの各段階へ還元し共有していくことが必要」という文言もござ

いますので、中村委員のご意見はここに該当するように思います。次に、杉委員よりお願いします。

杉委員 杉です。「2 縦横の連携によるライフステージを通じた支援」の（1）の「支援の節目となる就学時・進学時・卒業時における情報の適切な引継ぎを行う場・ツール・人などの仕組みを再点検し、縦の連携をより強化していくことが必要」のところは、学校をイメージしたときの引き継ぎになっているかと思います。今後は、幼稚園や保育所でも個別支援計画が必要になってくると思いますので、就学前の時期についても言及したほうがよいと思います。ただ、この話は「支援をつなぐサポートファイルのあり方と、より広範囲かつ効果的に活用していくための方策について、関係機関で検討していくことが求められる」という内容にも関わるため、どちらに入れていただくのがいいかと思われま。また、ツールという表現も、イメージを想起させるものではなく、はっきりと表したほうがいいのではないかと考えています。

植木田部会長 個別支援計画やサポートファイルなど、ツールには様々ありますので、混乱してしまう部分があるのかもしれませんが。何か新しい名称を付けたり、表現を統一したりしていくことが必要なのではないかと感じます。理想はひとつのフォーマットの中に、色々な情報が書き込まれていて、誰が見ても分かりやすいツールがあればいいのではないかと考えています。

ただ実際には、様々な現場で様々な情報共有ツールを使っています。まずは現場の状況を押さえたうえで、統一された情報共有の仕組みをつくるように方向性を示すことができるといいように思います。次に、佐々木所長よりお願いします。

事務局 (佐々木所長) ツールには様々ございますが、それぞれの場所でツールが必要であることは事実です。したがって、既存のツールを有効に使っていただきながら、それをつないでいくツールが必要になるのかもしれませんが。先ほどお話にあった個別支援計画はこれから大きなツールになるかと思っておりますので、個別のツールとそれをつなぐツールの両方の必要性について書き込んでいけるといいのではないかと感じています。以上です。

植木田部会長 現在議論されている、個別支援計画に関する情報共有ツールについて、何か補足等がございますか。それぞれのツールに書き込んでいって、くっつけると一枚のシートになるというようなものがあれば分かりやすいように思います。個人情報に配慮しながら、そのようなものができるといいのではないかと考えました。

また、就学前からの個別支援計画について言及がございましたが、出生児の母子手帳のようなイメージで、健診等からつながっていくような仕組みができると

いいのではないかとおっしゃいました。それでは小野寺委員よりお願いします。

小野寺委員 議論を「3 重症心身障害児・医療的ケア児に対する支援の拡充」に戻らせていただければと思います。すべて包括して書いてくださっているとは思いますが、保護者の方の安心安全を保障する家族支援の取り組みについても記述していただくと有難いです。これまでお話に上がってきたように、就労したいお母さん方も多いのが現状ですので、ご家族のためにという視点も加えていただければと思います。

植木田部会長 ありがとうございます。そのご意見も確かに出ておりました。ライフステージに応じた切れ目のない支援という表現をする際には、もちろん子供のライフステージが中心にはありますが、家族の人生もありますので、その視点と重なりあうようなところが分かると、よりよい報告になるのではないかとおっしゃいました。そのほかはいかがでしょうか。中村委員、よろしくお願いします。

中村副部会長 初めて聞いたように感じるのですが、「オール仙台」という表現は一般的なのでしょうか。

植木田部会長 最近マスコミでは、時々使われる表現のように思います。何か別の表現があるとしたら、どのような表現が分かりやすいでしょうか。

中村副部会長 どこかがイニシアチブを取らないと、みんな遠慮し合ってしまうって、物事が進まないように思います。理想的な表現だとは思いますが、うまくいかなければ、もったいないように感じます。

植木田部会長 いかがでしょうか。事務局からも何かございましたら、追加発言をいただければと思います。

事務局 (佐々木所長) この骨子は、基本的に、委員の皆さんからいただいたご意見の中の言葉を使ってつくっています。オール仙台という表現は基委員の皆様が使われた表現でして、事務局が勝手に使用したものではありませんが、もし表現の修正が必要であれば検討したほうがいいのではないかとおっしゃいます。

植木田部会長 中村委員のご発言の趣旨は、名称というよりも、イニシアチブを取って進める部署が必要ではないかということだと思えます。報告書に書き込むことで縛りになってしまって、逆に取り組みにくくなることもあるかもしれませんので、柔軟な仕組みが必要になるかと思えます。

ただ、子供・教育・福祉という部局が1つになって取り組むということは非常

に大事ではないかと思しますので、報告書に入れていただくことが重要ではないかと思します。

この部会も、子供・教育・福祉の方が入って、様々な立場の中からひとつのことについて意見を出し合っており、この動きは非常に大事だと思します。それでは杉委員、お願いします。

杉委員 「オール仙台」という表現は、市民向けの言葉として理想的な表現だと思します。具体的な取り組みについては、特別支援教育の立場としては、発達に関する部署の人たちが集まって、何か1つテーマを設けて広報誌をつくるなど、教育だけではできないことを新しい発想でつくっていくような取り組みができるというのではないかと思します。

別の項目についてのお話ですが、「2 縦横の連携によるライフステージを通じた支援」の（2）の「これまで取り組んできたアーチルと教育局等との情報共有、支援のあり方などの議論に加えて、医療、保健、福祉、労働等の幅広い関係機関と緊密な連携を図り、地域の実情に応じた総合的な障害児(者)支援体制整備のための協議の場を設定する取り組みが求められる」という記載についてです。教育局としてはアーチルと議論を重ねてきたという表現がされていてありがたいことですが、別の部署ではまだ情報共有が足りないという表現にも捉えられてしまうため、悩ましいところだと思します。

例えば行動障害の子供に対して、どのように支援をしたらよいかについては現在課題になっています。特別支援教育の立場と教育相談的な生徒指導の立場では考えが異なっており、教育局の内部でも議論がされています。また、他局の話で恐縮ですが、アーチルの立場と児童相談所の立場でも考えが異なる場合があります。例えば発達障害に加えて愛着障害があったり、虐待を受けていたりした場合、対応に難しさがあると思します。

このように立場によって考え方が違いますので、現在の表現でまとめるのかどうかについては、お考えいただければと思します。

植木田部会長 ありがとうございます。様々な連携を進めてはおりますが、アーチルと教育局という、2つの組織だけ飛び出して見えてしまうことについて、表現の工夫が必要ではないかというご指摘でした。この点について、事務局でも少しご検討いただければと思します。この時間帯は重症心身障害児・医療的ケア児に関する取り組みについてご協議いただきたいところですが、そのほかはいかがでしょうか。それでは沖津委員、お願いします。

沖津委員 骨子ではあまり細かい表現を入れるべきではないとは思のですが、例えば学校で重症心身障害のある子供が過ごしている環境面の整備をしていくべきではないかと思します。エアコンを1つ設置することも難しいという話をお聞きする

こともあります。また、先ほど看護師の働き方について言及がありましたが、通学の際の看護師の配置についても考えるべきではないかと思えます。現在は、親が通園バス、通学バスと一緒に乗って通園・通学しているのですが、お母さんの努力の元で子供が通園・通学できるようになるという実態について、いつまでも親の努力を当てにしているといけないと思えますので、そのような状況に対して具体的な対応につながるようなものにしていただきたいと思います。

植木田部会長 ありがとうございます。現状を踏まえた上での、今後の方向性という提言につながっていくかと思えますので、大変重要なお指摘ではないかと思えます。

今回の報告書は方向性を示すものですが、中期的あるいは長期的に見たときに、これから 3 年、あるいは 6 年という単位で報告書を振り返ったときに、現状の課題について何が具体的にできたのか見えるようになるといいと思えます。そのような視点から見たときに、骨子案に加えたほうがいいことがあれば遠慮なくご意見をいただければと思えます。それでは杉委員、お願いします。

杉 委 員 先ほどの沖津委員のお話には学校教育の話も入っておりますが、学校の施設整備や看護師の配置は教育局で館ゲルものだと思いますので、この健康福祉局の計画の中に入れることは難しいのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

中村副部会長 話が変わるかもしれませんが、インクルーシブ教育は、障害のある子供、障害のない子供のどちらに合わせる教育なのでしょう。学校教育はそもそも誰を対象にしているのか疑問です。

学校教育の中では、エアコンを付けないなどの方針があるのかもしれませんが、体温管理が苦手な子供がインクルーシブ教育という視点である学校を選択した場合、その子供に合った環境整備は必須だと思います。しかし、学校教育の設備環境ではエアコンを使わないということにしてしまうと、何のためのインクルーシブ教育なのか分からなくなってしまいます。

学校で受け入れてくださったら、その子供に必要な環境整備は当然するべきだと思います。そのことについて、もし議会にかけて変えていかななくてはならないのであれば、報告書に何か記載が必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

植木田部会長 ありがとうございます。ご指摘はその通りだと思います。一方で、この会議体の母体は学校ではありませんので、提言としてどこまで具体的に書くことができるか難しいところだとも思えます。この場で学校にこうしてほしいという意見を出したとしても、それはまた教育の範囲で議論される内容になるのではないかと思えます。もちろん、保護者、ご家庭も含めて、本人も安心して通える学校にしていきたいということは、書き込むことが必要だと思いますが、どこまで書くべきかは考えるべきところではないでしょうか。

事務局
(佐々木所長) 北部アーチル佐々木です。中村委員の想いがとても伝わってきました。最初にお話いたしました、想いをのせていく提言書にしたいと考えておりますので、表現を工夫してまいりたいと思います。ただ、具体的な表現になると厳しいと思いますので、表現できる範囲で記載させていただければと考えております。

植木田部会長 ありがとうございます。委員の皆様におっしゃっていただいたことはとても大事なご意見だと思います。少し遠回しの表現になるのかもしれませんが、想いが伝わるような表現を事務局でまとめていただけるといいのではないかと思います。

声になっていないと文字化していくことができないので、遠慮なさないで、まだ言い足りないことがあればご意見出していただければと思います。それでは谷津委員、お願いします。

谷津委員 東日本大震災の教訓では、支援者は障害のあるお子さんの住んでいるところから遠いところにいるので、何かあった時に駆けつけることが難しかったということが言及されていました。

もちろん、このことは重症心身障害児・医ケアの必要なお子さんだけの問題ではありませんが、恐らくよりマイノリティの立場に置かれているので、災害時には家族だけでなく他の人の手が必要になると思います。その場合、すぐに駆けつけられる地域の方たちのサポートがやはり不可欠になるのではないかと思います。

いつもの支援者や訪問看護師、医師が駆けつけるまでなど、とにかくすぐ近くで駆けつけてくれて、何かサポートをしてくれる人が必要になるのではないかと思います。重症心身障害児や医ケアの必要なお子さんとそのご家族は、地域とのつながりをよりつくりにくい方たちだと思うので、地域とのつながりをどのようにつくっていくかについても記載したらいいのではないかと思います。

「1 障害児の育ちを地域全体で支える体制づくり」という部分に、地域全体で育てていく意識啓発とは書いてありますが、もう少し具体的に、要援護者リストに入っているか、民生委員とつながっているか、町内会との関係はどうかなど、自分から地域とつながることが難しい家庭に対して、外部から介入してあえてつないでいくような動きが必要ではないかと思います。

植木田部会長 ありがとうございます。ここはとても大事な点だと思います。緊急なときにきちんと対応してもらえよう方向性についても示す必要があるように思いますので、その点は加えていただけるといいのではないかと思います。

中村副部会長 高齢者の場合では、地域の中での登録制があります。障害の子どもたちの場合

にもそのような制度を周知して、推進していくなどの取り組みが必要ではないか
と思います。

植木田部会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。千葉委員はよろしいですか。

千葉委員 先ほど谷津委員からお話があった部分について申し上げます。ある調査では、
重症心身障害のあるお子さんや医療的ケアの必要なお子さんをお持ちのご家族
が、東日本大震災の際に福祉避難所をあえて選ばなかったという結果が出ていま
す。福祉避難所ではご家族と一緒に生活することができないため、例えば旦那さ
んや他に兄弟がいる場合には、一般避難所に行くしかなかったようでした。先ほ
ど、地域の方とのつながりをつくることは大切だとのお話がございましたが、災
害時のことを考えてもとても大切な部分だと思っておりました。

また、「支援体制の整備・強化に向け、重症心身障害児(者)・医療的ケア児(者)
支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場
の設定が必要」という記載がありますが、例えばこの場に、当事者であるお子さん
や保護者の子どもたちの代弁をする保護者の方も入ることも必要ではないかと思
います。先ほど谷津委員からのお話がありましたが、お母さんたちのお話の中
でしばしば出てくるのは、人数が少ないのでなかなか声を拾ってもらえないとい
うようなことです。この協議の場には、当事者や保護者も、関係する人間として
入れていただくのはどうかと考えておりました。以上です。

植木田部会長 ありがとうございました。確かに例えば欧米では、当事者本人が参加するのが
当然のようなところがありますので、そのような機会がきちんと開かれているこ
とが大事ではないかと思います。協議という表現は何か固い印象がありますが、
話し合いの場や意見をいただく場が継続的にきちんと開いていることを方向性
として示せるといいのではないかと思います。

そのほかにはよろしいでしょうか。時間に限りがありますので論点 2 のライフ
ステージに応じた切れ目のない支援に関する取り組みについて、議論の中心を移
していきたいと思っています。

もちろん、重症心身障害児・医療的ケア児に対する支援についても、何か思い
出したこと等があればご意見をいただいて結構です。いかがでしょうか。谷津委
員、お願いします。

谷津委員 意見の前にひとつ質問してもよろしいでしょうか。児童発達支援センターの対
象のお子さんは、就学前のお子さんまでと考えてよろしいでしょうか。その場合、
就学前の相談や地域支援体制など、児童発達支援センターが担っていた部分は、
学齢期に入ってからどこがどのように引き継ぐのでしょうか。確認させていただ
ければと思います。

事務局 (中村所長) 児童発達支援センターの機能は、療育機能と地域支援に大きく分けられています。療育機能は未就学を対象としているのですが、地域支援については、例えば国では保育所等訪問支援をぜひ進めたいとしています。まだ仙台市ではそのような形ではありませんが、保育所等訪問支援は小学校や特別支援学校まで対象とされていますので、地域支援という機能は学齢期までカバーできるものとして設計されています。この点については、今後の課題だと思っています。

植木田部会長 中村所長のご発言は、児童発達支援センターの役割に関してですね。

谷津委員 それでは、児童発達支援センターが学校に訪問してサポートをしていくということですね。

沖津委員 現在、卒園した後の直接的な支援はありませんが、卒園児から相談があれば受けて学校とやり取りはしています。ただ、学校に入って行って、何かをするということはしていません。連携して支援することについては取り組んでいます。

事務局 (佐々木所長) 北部アーチル佐々木です。保育所等訪問支援はまだ行っていませんが、現状はアーチルがその機能を担っています。つまり、他の都市では児童発達支援センターが取り組んでいる機能を、アーチルが担っている状態です。

そして、アーチルがこれからずっと続けていくのか、児童発達支援センターと一緒にどこまで取り組んでいくのかについては、これから考えていくべきところです。特に児童発達支援センターが関わっている子供が小学校に上がる時、その引継ぎをどうするかについては考えるべきところだと思います。

それから、学校に入ってから少し落ち着いた後も、学校と情報共有し、場合によっては訪問しながら対応していますので、今後アーチルと児童発達支援センターでどのように役割を決めていくかについても考えるべきところだと思います。

植木田部会長 谷津委員、質問のご趣旨は何でしたか。

谷津委員 相談や地域支援が学齢期に入ってから必要だとは思ったのですが、誰がしているのかと思い素朴な疑問をお話させていただきました。私もアーチルが取り組んでいるのだろうとは思ったのですが、ご説明いただいて分かりました。

植木田部会長 学校は学校で、教育の中で支援システムができあがっています。児童発達支援センターで取り組まれてきたことが、学校にうまく引き継いでいくことができると、色々進んでいくのではないかと思います。もちろん、学齢期のお子さんに対してのアーチルからのサポートについても、現在も相談件数は非常に多くなっ

ていますので、学校に行ったからもう必要ないということにはならないとは思いますが、この点についてどのようにしていくのがよいのでしょうか。杉委員，何かございますか。

杉委員 私自身が児童発達支援センターの役割について、まだ勉強不足のところがあります。アーチルと児童発達支援センターの関わりについても、ここで意見をお話できるものは持ち合わせておりません。ひとつ言えることはアーチルと教育の連携です。現在、アーチルの学齢児支援系の相談員の皆さんと学校は連携しております、アーチルの皆様にも学校に訪問していただいて指導支援の仕方などについてアドバイスをもらっていますので、とても心強いことだと思っています。

植木田部会長 ありがとうございます。学校でも、例えば特別支援学校が地域のセンター的な機能や役割を担うことになっています。例えば、小中学校から要請があれば、特別支援学校の専門性を持った先生が学校を訪問して相談にのるような仕組みがあります。それ以外にも、仙台市では巡回相談という形で、医療や教育や福祉の専門家が学校訪問をして、個別に学校の先生方のご相談に応じる仕組みもあります。また、専門家チームという仕組みもありまして、巡回相談では 1 回に専門家が 1 人で巡回して先生方のご相談をお聞きするのですが、特に困難な事例については専門家チームはチームで伺って事例検討を行います。複数の専門家が集まって、1 つの事例について様々な観点から、学校での支援の仕方や指導の仕方についてアドバイスをするという仕組みになっています。さらに、各学校内では、特別支援教育コーディネーターという役割がある教員がおります。特別支援教育コーディネーターは、担任や教科の授業を担当しながら兼務で取り組んでいますが、学校内で重要な役割を担っておりますので、文科省の中教審の議論では専任化したほうがいいのではないかという声も上がっています。

児童発達支援センターの先生方の取り組みが、特別支援教育コーディネーターに引き継がれていって、校内で対応できるようになる。校内だけで完結できない場合は、巡回相談や専門家チームの仕組みを使うというような形も仕組み上可能ですし、実際にそのようにして動いている部分もあります。

現状は、児童発達支援センターが始まったばかりでまだ十分にリンクしていないところもありますが、この数年の間につなぎがしっかりしてくると、学齢期にも安心してバトンタッチをしていけるようになるのではないかと思います。

もちろん、現在アーチルで支援していることが必要ないわけではありませんが、外部機関だからこそ利用しやすいということもあります。また、保護者や本人の立場からは、子供の頃から見てくれている先生に相談するほうが安心感があり、身近な地域での身近な相談によるいい関係ができやすいとも思います。今後は、教育の中のシステムと、児童発達支援センターのパイプができて、安心できるようになっていくのではないかと思います。中村委員，よろしく願います。

中村副部長 専門家とおっしゃっていましたが、どのような方が専門家にあたるのでしょうか。

杉 委員 先ほど植木田先生がおっしゃった専門家チームは、大学の障害児教育の専門家の先生、医師、心理、学校の管理職、そして特別支援教育を担っておられる先生、アーチルや児童相談所の方など 16 人の方が年 8 回対応する仕組みです。

16 人のうちの 4 人、5 人ほどでチームを組んでいただいて、学校に直接入ってもらい、困難事例についてのケース会議を開きます。これは校内の先生方の研修も兼ねておりまして、話し合いにオブザーバーとして出席し、ケース会議の仕方を学んでいただける場ともなっております。

植木田部長 少しだけ発言してもよろしいでしょうか。その専門家チームの中に児童発達支援センターの児童支援員の方が入っていくことができれば、より学校とつながっていただけるのかもしれませんが。それでは谷津委員よりお願いします。

谷津委員 お話をお聞きして考えが深まりました。ありがとうございます。学校でも、子供未来局でも仕組みがあるということがよく分かりました。

またご質問したいのですが、様々な仕組みはありますが、その仕組みはそれぞれで運用されているのでしょうか。例えば、学校の専門家チームの方が来たときに、福祉の方もその子の支援の内容についてお話を聞いて、一緒に取り組んでいるのでしょうか。もしそのようにしていないのであれば、ぜひそうしていただけるといいのではないかと思います。子供の生活は 24 時間続いておりまして、学校だけでは完結しませんし、学校で大変であれば放課後の時間も大変です。そのため、情報を一緒にいただいて、一緒に解決できるといいのではないかと改めて思いました。

植木田部長 個人情報があるので言いづらいのですが、私は学校の巡回相談と児童館の巡回相談を両方行っていて、同じお子さんが話題に取り上げられることは確かにあります。しかし、学校でどのように支援するか、児童館で過ごしている時間をどのように支援するかというという課題の観点が、相談の内容として違うところ です。

学校と児童館はそもそもの目的が違っておりまして、性質が異なります。具体的には、学校には時間割があり、教育過程という指導、教えるべき内容が定まっています。ある程度ルールも構造化されておりますので、その中でどのように支援していくかを考えていくこととなります。一方で児童館では、1 年生から 4 年生までの異学年がみんな一緒に、ひとつの空間の中で、遊びを中心にして過ごしています。学校と児童館では目的や性質が違っているために、困り事の中に重な

っている部分とそうではない部分があります。

実際には、学校の担任の先生方や管理職の先生方同席してくださる児童館もあります。児童館の巡回相談に、担任の先生や管理職の先生が加わっていただいて、学校での様子をお話しいただいたこともあります。これは組織だっで行われている取り組みというよりは、各児童館と学校との関係性ができていて、日頃の状況共有ができている場合、そのような会にも先生方が足を運んでくださることがあります。

しかし、なかなか先生方が加わっていただけない児童館や、日頃の情報交換がうまくいっていない場所もあります。相談の内容について、一緒に考えるほうがいい部分と、一緒に考えないほうがいい部分もあるかもしれませんので、一律には言えないかもしれません。ただ、谷津委員がおっしゃるように、子供の色々な場面での、色々な側面を見ることは、支援する側にとっては大事なところだとは思うので、何か情報共有ができるといいのではないかと思います。

中村副部長

谷津委員が疑問に感じ、希望していることは、私も同様に思っていたことです。子供を中心にしたときに、ライフステージにおける支援は別々であっても、支援のそれぞれが重なり合わないと、子供のためにはならないと思います。

学校は学校の空間の中で子供に対してどうするか考えていらっしゃると思います。放課後、子供に対して支援をしています。子供は学校と放課後の時間を行ったり来たりしており、戸惑っているのはご本人であることには変わりはありません。ですので、学校や放課後での生活状態を互いに共有することは当然前に必要なことだと思いますが、ケア会議にサービスの支援者が入らないということとは不思議に思います。

学校は自分たちの役割の範囲を区切っており、学校の取り組みに周りの方を呼ぶことはしている場合があるとは思いますが、誰を中心にしているのだろうと思うことがあります。学校の時間にトラブルがあっても、放課後の場に情報が共有されないと適切な支援ができません。しかし、もし情報の共有ができれば適切な支援ができるようになり、おうちに穏やかに帰ってもらうことができます。これは経験上、皆さん気づかれていることだと思います。

ですから、もし専門家の素晴らしいチームがあるのであれば、そのチームに福祉的な視点がなぜ入れてもらえないのかと感じます。福祉を担っている方たちも、その現場で学ばせてもらえることがとてもたくさんあると思うので、ぜひ一緒に情報共有できるように考えてもらいたいと思います。

それから、児童発達支援センターについては、本来学校まで支援の対象だと言われていますが、正直に言って、どこまで学校に入っていくことができるかも分からず、私たちはドキドキしています。学校に入っていくことはとてもハードルが高いと感じているので、学校とは連携するだけでいいとか、情報を提供するだけでいいとか、役割を整理していただけるといいのではないかと思います。

アーチルがイニシアチブを取って取り組んでいただいているところには、児童発達支援センターも少しずつ入っていけると思いますが、突然支援の対象を学校までと使命を与えられた場合には、とてもまだまだ思います。ただ、私自身は、子供を中心にしてあらゆるところが子どもに関わらないといけないとだめではないかという信念は持っています。

植木田部会長 小野寺委員，お願いします。

小野寺委員 児童発達支援センターの役割についてどうなるのかと考えていたので、中村委員のお話を聞いて少し安心しました。児童発達支援センターにもこれまでの施設の性格などがあるため、特性がそれぞれ違うと思います。可能であれば、今までの施設の特性を活かして役割を分担するというような内容を入れていただくと安心できます。児童発達支援センターだから何でもできるというわけではなく、人材不足もあることが実情ですので、それぞれの役割を明確に周知していただけたほうが、お互いに安心できるのではないかと考えています。

植木田部会長 ありがとうございます。それでは沖津委員，お願いします。

沖津委員 児童発達支援センターの役割については、現在話し合いを進めているところですので、文言として入れることについてはもう少しお待ちいただければと思います。また、質問ですが、併行通園を進めるという記述についてはどのような意味で書かれているのか教えていただければと思います。

事務局 (佐々木所長) この骨子は、基本的には委員の皆様から出された意見を整理させていただいています。具体的な内容については、議論が至っていないものもあります。そのため、この骨子は今後の方向性として指し示すものになります。

具体的に、どこまで取り組んでいくかについてはこれからの議論になってきますし、児童発達支援センターの動きは始まったばかりなので、アーチルと連携しながら進めていく必要があると考えています。一方で、アーチルとしても相談が非常に多く、どこまで対応できるかを考えると、やはり協力して取り組んでいくことが大事なのではないかと感じます。しかし、いきなりお願いするものではないので、一緒になって取り組んでいくことが必要だと思えます。

児童発達支援センターは現在 5 館でして、来年度には 6 館増えて 11 館になりますので、この意味では来年度から本格的にスタートすることになるかと思えます。ただ、本格的にスタートするからと言って、全部何から何までできるということではありません。どこまで対応できるかについて相談しながら進めていくことが必要ですし、児童発達支援センターになって地域相談員を 1 名配置しましたので、その相談員 1 名でどこまで対応できるかについての確認も必要です。ま

た、地域相談員を実際に配置した後に、ニーズが多く実績もあれば、地域相談員を増やしていくという方向性もあるかと思えます。この点についてはこれからの議論になるかと思えますが、今回の骨子では今後の方向性として、委員の皆様から出されたものを挙げさせていただいております。

植木田部会長 ありがとうございます。それでは沖津委員からよろしくお願いします。

沖津委員 併行通園を進めるという記述がありますが、そのような方向性になっているのでしょうか。部会の議論では、並行通園について深く情報共有したとは私自身はあまり思っていませんでした。色々と課題もあり、もう少し学びが必要なのではないかと思っています。

事務局
(佐々木所長) 併行通園を今すぐ進めるという意味ではなく、考え方として記載させていただいておりました。ただ、まだ詳細に議論している状況でもありませんので、この部分はこれからの議論が必要になるかと思えます。基本的には、並行通園について考えることも必要ではないかというレベルで記載しておりまして、どのようにしていくかについては、まだこれからの話だと考えています。

沖津委員 それでは、骨子の表現の「進め」という内容を、「併行通園を含めて考えていく」というような表現にさせていただければと思います。必要なことがあるのは分かります。しかし「進め」という表現は、それをしていくという方向性を指し示すこととなりますが、現時点ではまだ議論が足りないと思います。

中村副部会長 骨子の中に、相談支援事業所についての言及がありませんが、その点はいかがでしょうか。子供の関係機関が相互に重なり合って支援することに関して、先ほど学齢期の福祉的な視点欠けていることについて意識したと思うのですが、相談は包括的なカバーができる事業だと思いますので、この部分について言及させていただければと思います。ただ、実際には学校も相談支援事業所を呼んでくれなかったり、会議に加わってくれなかったりしておりまして、その点は課題だと感じています。

谷津委員 その点については、私も意見をお話したいと思っておりました。項目として挿入する場所としては「2 縦横の連携によるライフステージを通じた支援」ではないかと思えます。ここをつなぐ役割が計画相談ではないかと思っていたのですが、障害児の相談支援事業所については数も少なく、質も課題ではないかと思えます。また質については、人材の育成にもつながってくる論点だと思います。相談支援については、事業所を増やすための仕掛けや障害児の相談支援専門員の育成の仕組みが必要ではないかと考えています。

植木田部会長 ありがとうございます。骨子の肉付けができてきたのではないかと感じます。少し話が戻ってしまいますが、小野寺委員と沖津委員からご意見についてお話をさせていただきます。アーチルと児童発達支援センターの連携について、現在は「連携」という言葉でまとめられていますが、もう少し具体的に記載され、どのような形で連携をしていくのかが分かると安心していけるのではないかと感じます。アーチルがリードする形で、少しずつ児童発達支援センターが量的・質的に充実していくようにバックアップをするなどの表現があればいいのではないかという気がしました。

また、補足させていただきますが、学校の中で学齢期のお子さんに対する福祉的な視点については、まったくないというわけではなく、専門家チームにアーチルの先生方も入っており、ご意見やご助言をいただいています。大分時間が過ぎてまいりましたが、そのほかに何かございます。それでは、谷津委員お願いします。

谷津委員 骨子がこのままの形でどこかに出されるのであればぜひ付け加えていただきたいと思ったのですが、今後の障害児支援の方向性を考える前に、「何のために」必要なかを加筆していただけるといいのではないかと思います。現状と課題だけでは分かりにくいと思いますが、「何のために」という視点を加えることで、だからこのようなものが必要だと、すっと理解できるようになると思います。

今の仙台市では、やはりいじめの問題や虐待の問題があり、その内容については部会の中でも共有をしていると思います。このようなことが起きないために、このようなことが必要だと記述していただければと思います。

また以前、健康寿命を延ばすことについてお話しさせていただきました。障害のある方たちの高齢化と重度化が今後の仙台市でも課題とされると思いますが、成人になったときに健康でいられるためには、やはり小さいころからの食生活が大事になるのではないかと思います。健康寿命を延ばすために、小さいころから栄養士が指導して食のサポートがあるといいと思います。表現としては、それほど詳しく記載しないとしても、健康寿命のために小さいころから必要なことについて言及していただければと思います。

最後に、これは今まで発言していなかったため新たな視点になるかもしれませんが意見として発言させていただきます。平成 11 年に放課後ケアというサービスが仙台市で始まって、もう 10 数年経過していますが、学齢期のお子さんたちが放課後過ごせる場所がとても増えてきたように思います。そのことにより、学校と家の往復だけではなく、学校の後、放課後等デイサービスに通い、仲間と余暇を楽しむことができるようになってきていると感じます。しかし、学校を卒業すると、職場と家を往復するだけの生活に戻っている状況があります。

これまで、成人期から見た課題を、子供の時期にどのように反映し対応してい

くかという視点で話をしてきましたが、逆に、子供の時期に取り組んできたよい支援を、成人期になってもつなげていけないかと感じています。ライフステージを通した支援という範囲で、今回入れるかどうかは悩ましいところですが、成人期の余暇の支援が非常に大事だと思いますので、この点についても何か記述いただけると嬉しく思います。以上です。

植木田部会長 ありがとうございます。大人になってもより充実した人生を送っていくために必要な視点だと思いました。知的障害のある青年の場合、余暇をしっかり持っている方は、やりがいを持って働いて、離職率が低くなっているという話もあります。人生をトータルで見たとき、ライフステージに応じた切れ目のない支援という視点は、就労したところで終わってしまうような感覚がありますが、その後も豊かな人生を生きられるような仕組みを考えていくという方向性にしていく必要があるのではないかと思います。

そのほかに何かございますか。それでは小野寺委員、お願いします。

小野寺委員 障害児の育ちを地域全体で支えるという内容について、学校でのインクルーシブ教育の推進と記載されていますが、この部分には幼稚園は該当しないのでしょうか。アーチル連絡協議会でも、幼稚園の園長先生から、なかなか人材育成も難しく、特別支援教育が進まないということを知っていましたので、幼稚園を加えてもいいのではないかと思います。

植木田部会長 杉委員、お願いします。

杉 委 員 私は別な視点から同じ項目についてお話をさせていただきたいのですが、「インクルーシブ教育」という表現は、文部科学省は使っておらず、「インクルーシブ教育システムを構築していく」という表現を用いています。学校教育の中では、障害理解教育を推進しています。「インクルーシブ教育」という表現は別の意味合いになってしまうのではないかと感じます。

植木田部会長 ありがとうございます。文言が含んでいる意味合いが、福祉と教育で違う部分があるかもれませんね。この骨子では、「ともに学び、ともに生きる」という意味で、インクルーシブ教育という言葉を使っているのではないかと思います。

杉委員がおっしゃってくださったように、文科省は「インクルーシブ教育システム」という表現をしています。これは、特別支援学校、訪問学級、訪問教育のような密度の濃いものから通常学級での学びまで、特別支援学級、通級による指導、通常学級というように支援の密度を変えて様々な教育の場を用意するという考え方です。「ともに学び、ともに生きる」ことを目指しており、そのための合理的配慮や、それぞれの子どもが行きやすい、学びやすい、基礎的な環境整備を行

っています。

ご指摘いただいた表現については、また事務局の方ともご相談して適切な文言を考えていきたいと思いますがよろしいでしょうか。まだまだ議論が尽きない状況ではございますが、時間が迫ってまいりましたので、まとめに入りたいと思います。

骨子案の重要な部分については、概ね本日の議論の中で確認ができたのではないかと思います。議論が足りない部分については、またいつものようにご意見をファックス等でいただければと思います。ご意見票という用紙にご記入いただいて事務局にお寄せください。

事務局にまとめていただいた報告書の骨子案の内容については、先ほど事務局からご説明がありました。まず障害者施策推進協議会の本会に報告することになっています。今日ご議論いただいた骨子を肉付けした報告書は、ご面倒をお掛けしますが、また事務局で作成していただきます。

部会の皆様、委員の皆様には、書面で内容に関するご意見をいただいて調整をした上で、障害者施策推進協議会に提出されることとなります。部会を開催して、このように集まって議論をする場は今日で終了となりますが、報告書をまとめるまでまだ時間がありますので、事務局にご意見をお寄せいただければと思います。

ただ、本会が 10 月 25 日に開催される予定ですので、熱の冷めないうちにご意見をお寄せいただければ、より考え、文言を練っていく時間がいただけるのではないかと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

中村副会長

参考資料として、作業部会委員からの主な意見を掲載すると書かれていますが、これは発言者の名前が書かれた意見なのでしょうか。もし名前が書かれた意見であれば、もう一度言葉を精査したいと思いますので、見せていただければと思います。

事務局
(石川参事)

委員の皆様の意見については、名前が出てこない形で、この部会で出された主な意見について記載させていただきたいと思います。また、先ほど谷津委員からお話がありましたが、今後の流れとしては 10 月 25 日の施策推進協議会に骨子案を出す予定です。当然その骨子案なり、その他の資料も含めて、施策推進協議会の資料はホームページで閲覧できるようになりますので、多くの方の目に触れることができるようになります。

植木田部会長

中村委員のご意見は、誰が何を発言したかという記載がされるのであれば、しっかりと言葉に責任を持ちたいということだと思います。先ほど申し上げました骨子案について、完成したところで、皆様に書面をお目通しいたいて、気になる点についてご意見いただくこととなります。またお手数をお掛けしますが、ご協力をいただければと思います。

(3)その他

植木田部会長 議事の（３）その他に移ります。あとわずかな時間ですが、委員の皆様からご意見やご発言がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。今日が最後の部会となりますので、中村委員、いかがでしょうか。

中村副部会長 個人的には顔見知りの人も多かったのですが、研究や教育の立場など、それぞれの立場の方と福祉に携わる方が混じって議論をする機会がこれまで多くなかったのだととても新鮮でした。ぜひこのような機会がちまたにも色々あったほうが、お互い知り合えるのではないかと思います。大変ありがとうございました。

植木田部会長 本当にその通りだと思います。前回の協議でも改めて思いましたが、教育と福祉などには何か見えない壁や溝がまだあるのではないかと感じました。

この作業部会で議論されているようなことが、部局を超えて全体で共有されていないとひとつになりにくいように思います。現在、特別支援教育についても推進プランを作っておりますが、あちらはあちらでプランを作り、こちらはこちらでプランを作るということにやはり無理があるのかもしれない。中村委員がおっしゃったように、色々な動きを１つに束ねて、子供や家庭を真ん中にして方向性ができていくと、やはりよりよいのではないかと改めて思いました。異業種交流ではありませんが、このような会がフォーマルにもインフォーマルにも、たくさん開かれるといいのではないかと私も思います。

少し記憶があやふやですが、私が以前に勤めていたところは横須賀市でして、ある年、横須賀市は中核市になりました。そのときに、行政の部局を超えて、子供のための局ができました。そこには福祉や教育が含まれていて、教育委員会もすべて入っています。例えばこのような議論の場でも、みんな一緒に入って取り組んでいました。仙台市は政令市で、非常に大きい都市であるために難しさがあるかと思いますが、現在局で分かれている構造が整理されれば、もう少しうまくいのではないかと感じます。

それでは時間も迫ってまいりましたので、本日の議事を終了させていただき、事務局へお返ししたいと思います。事務局よりお願いします。

事務局 (小幡係長) 植木田部会長、議事進行ありがとうございました。それではここで、参事兼障害企画課長から一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

事務局 (石川参事) 障害児作業部会の議論を終えるにあたりまして、委員の皆様方に御礼申し上げます。植木田部会長はじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、６月から本日まで４回にわたる部会にご出席いただきました。ご協力に感謝申し上げます。

それぞれのお立場から、実践に基づき、何が求められているのかについて具体

的にお話しいただき、私自身も今後どのような施策を進めていく必要があるのか、気づきや学びをいただきました。

おかげさまで皆様からの貴重なご意見を基に、骨子案をこのような形でまとめ上げることができました。今後、報告書のとりまとめ作業で、もう少しご負担をいただくことになると思いますが、委員の皆様方のご意見は、障害者施策推進協議会にしっかりとお届けしたいと考えております。

会議としての部会は閉じさせていただきますが、委員の皆様方には引き続き、本市の障害保健福祉の推進におきまして、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

事務局
(小幡係長)

それでは最後に事務的なご連絡を申し上げます。本日の議論や骨子案に関するご意見につきましては、机上に配布しておりますご意見票などで、10月10日までにご送付いただきますようお願いいたします。

また報告書につきましては、植木田部会長、中村副部会長とも内容についてご相談させていただきながら作成しました後に、報告書の案を委員の皆様へ送付し内容の確認をしていただき、確定してまいりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(4) 閉会

事務局
(小幡係長)

それでは以上をもちまして、平成 29 年度仙台市障害者施策推進協議会障害児支援作業部会の第 4 回を終了させていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたってのご議論ありがとうございました。—了—